

令和3年度  
図書館要覧



筑紫野市民図書館

# 目次

1	筑紫野市の概要	p. 1
2	図書館の沿革・あゆみ	p. 2～3
3	施設の概要(館内配置図、移動図書館車、所在地)	p. 4～5
4	組織	p. 6
5	蔵書構成	
	①一般書・児童書 ②視聴覚資料	p. 7
	③雑誌 ④新聞 ⑤郷土作家コーナー	p. 8
	令和3年度 受入雑誌一覧	p. 9
6	利用統計	
	①年度別利用者数・貸出点数推移	
	②リクエスト・レファレンスサービス実績	p. 10
	③令和3年度図書館サービス指数(市民人口比較)	p. 11
	④令和3年度 利用統計(詳細)	p. 12
	⑤令和3年度 移動図書館車利用状況	p. 13
	⑥令和3年度 相互貸借実績	p. 14
	⑦令和3年度 広域利用実績	p. 15
	⑧令和3年度 団体貸出実績	p. 16
7	事業報告	
	①図書館主催イベント	p. 17
	②図書館見学 ③職場体験・就業体験 ④図書館実習	p. 18
8	子どもの読書活動推進事業	
	①ブックスタート事業	p. 19
	②おはなし会 ③学校との連携	p. 20
9	予算 (令和3年度・令和4年度)	p. 21
10	条例・規則等	p. 22～

## 1. 筑紫野市の概要

福岡県の中央部、やや西よりに位置する筑紫野市。東西15.9km、南北14.1kmに広がる市形は、蝶が羽を広げた姿に似ています。西が背振山系、東が三郡山系の一部をそれぞれ形成。平地は市域中央部に広がっています。中央部には平坦地ながらも分水嶺を抱え、御笠川・那珂川水系は北流し博多湾へ、宝満川水系は南流し有明海へそれぞれ注いでいます。

地勢上の特性も影響し、筑紫野市の主要交通体系は市域中央部に南北方向のものが収束する形態を取っており、国道3号やJR、西鉄の鉄道路線などが広域交通体系上の中核的役割を果たしています。鉄道は二日市―福岡間を12分から30分程度で結び、道路交通には九州自動車道筑紫野インターチェンジが設置されているという、利便性の高い交通条件下にあります。

筑紫野市の由来となる「筑紫(つくし)」は、古事記の国生み神話の中に、「筑紫(筑紫島)、身ひとつにして面四つ(筑紫国、豊国、肥国、熊曾国)」とあります。このことから「筑紫(つくし)」は古代九州の総称であることがうかがわれ、筑紫野市は、その中心的な存在であったといえます。

現在、筑紫野市の中心地、二日市からは、ぐるっと360度、見てよし、食べてよし、遊んでよし、休んでよしのさまざまな楽しみが広がっています。

平安時代にその歴史をさかのぼる古寺や万葉の碑。江戸時代の街道筋。四季折々の味覚。自然散策の散歩道。そして温泉。若い方はもちろん、ご年配の方やお子様を問わず、どなたにも楽しんでいただける魅力が満載です。



天拝山から見た筑紫野市

## 2. 図書館の沿革・あゆみ

昭和62年	6月	筑紫野市まちづくりプロジェクト設置
	12月	筑紫野市まちづくりプロジェクトが「筑紫野市立図書館建設について」市長に提言書を提出
昭和63年	3月	筑紫野市図書館建設・運営準備委員会を設置 筑紫野市議会図書館設置対策特別委員会が「図書館建設基本構想」を承認
平成元年	7月	図書館新築工事起工式
	11月	移動図書館車の愛称が「つくしんぼ号」と決定 (『広報ちくしの』12月1日号)
平成2年	3月	図書館新築工事等竣工 移動図書館車を新規購入(積載冊数約3,000冊)
	4月	名称「筑紫野市民図書館」に決定
	7月	移動図書館車「つくしんぼ号」発進式(市内35ステーションを巡回)
	11月	筑紫野市民図書館開館記念式典挙行(11月3日)
平成4年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」市内37ステーションに増設
	9月	100万冊貸出記念セレモニーを開催(9月5日)
平成5年	5月	利用者端末増設(合計2台)
平成6年	6月	200万冊貸出記念セレモニーを開催(6月11日)
平成7年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回開始(2校)
平成8年	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(4校)
	8月	福岡県図書館ネットワークへ加入
平成9年	2月	貸出利用者延べ100万人突破記念セレモニーを開催(2月13日)
	4月	移動図書館車「つくしんぼ号」小学校巡回追加(7校)
	5月	利用者端末増設(合計4台)
平成10年	4月	筑紫野・大野城・太宰府3市図書館相互利用を開始
平成11年	2月	500万冊貸出記念セレモニーを開催(2月25日)
平成13年	4月	福岡県都市圏(22市町村)図書館等広域利用開始 図書館開館時間一部延長及び一部祝日の開館を開始
平成14年	10月	蔵書数の増大に合わせ、閉架書庫に中二階を増設
	12月	閉架書庫中二階完成
平成15年	2月	新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(二代目)
	4月	ブックスタート事業開始
平成16年	3月	図書館ホームページ開設
	6月	利用者端末増設(合計8台)
	7月	空調設備修繕工事
平成17年	8月	屋上防水改修工事
	9月	1,000万冊貸出記念セレモニー開催
平成19年	11月	児童コーナー窓ガラスコーティング工事
	3月	高圧受電設備補修工事
平成20年	6月	貸出・返却カウンター改修工事
	10月	ガス空調機取替工事
平成22年	5月	図書館業務システム入替及びホームページ改正
	11月	ジュニアコーナー設置

平成23年	7月	市民図書館外壁等改修工事(～12月)
平成24年	2月	筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成25年	4月	貸出10冊制限を開始
平成26年	4月	小郡市・筑前町との図書館相互利用を開始 月曜日の祝日開館を開始
平成27年	1月	郷土の作家コーナー除幕式を開催(1月6日)
	3月	館内にAED設置
平成28年	2月	第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画策定
平成29年	3月	集会室空調改修工事
	6月	日曜ブックスタート開始
	8月	筑紫野市民図書館公式フェイスブック、ツイッター開設
	12月	館内ホワイエに授乳室設置
平成30年	12月	学校団体貸出サービスにおいて図書の本サービスを試行
	3月	子どもの読書活動関係団体連絡会発足
令和元年	9月	館内無料Wi-Fi運用開始
	12月	利用者用女子トイレ洋式化工事
令和2年	4月	図書館ロビー外壁タイル工事 新刊コーナー、ジュニアコーナー等書架増設
	11月	電話設備更新工事
令和3年	3月	新移動図書館車「つくしんぼ号」運行開始(三代目) ※市役所本庁にて出発式を開催
	7月	サーモチェッカー2台設置(市民寄贈)
	9月	事前予約制個別対応型ブックスタート電子申請開始

※新型コロナウイルス感染症への対応

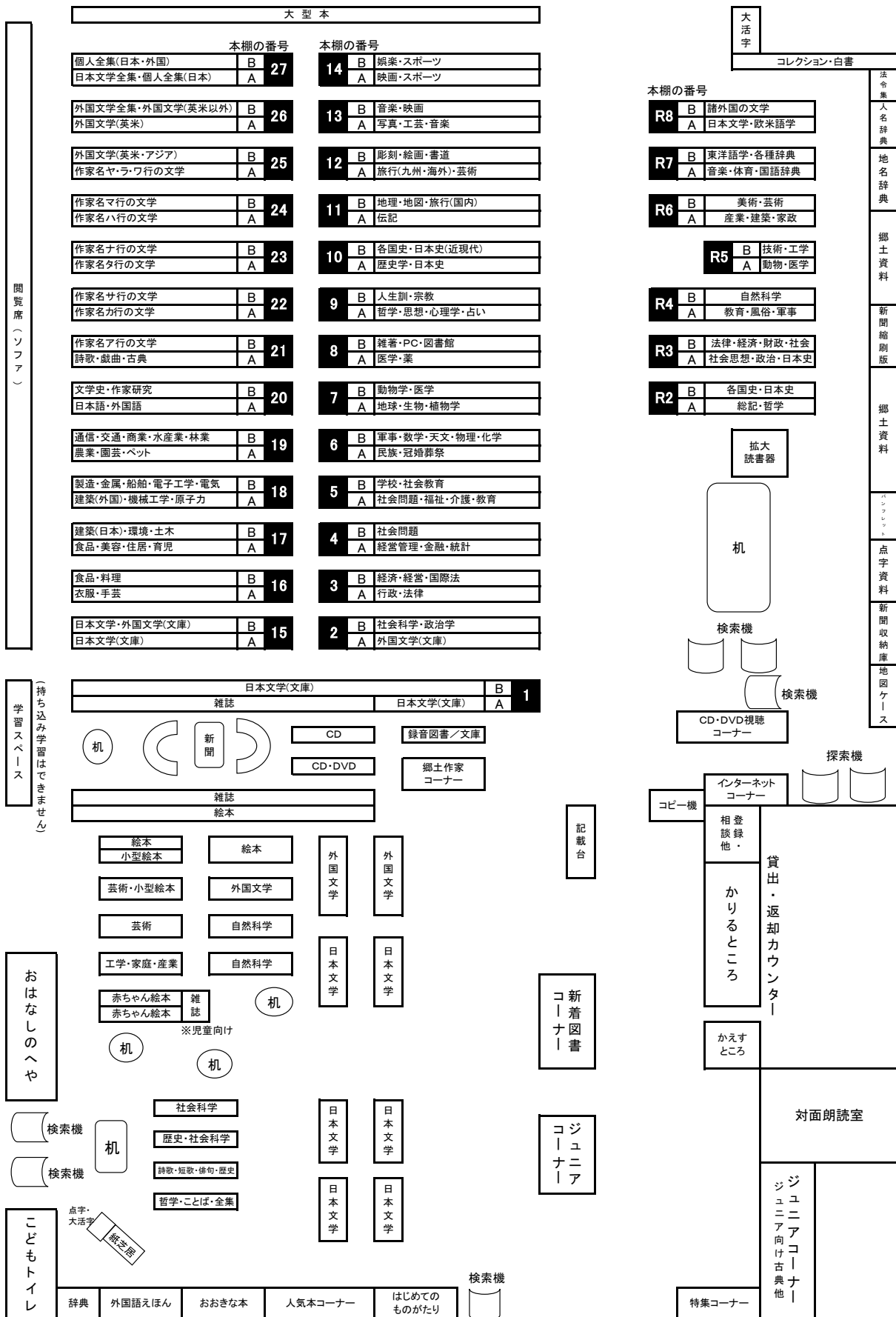
臨時休館

- ・令和2年3月 3日～3月31日まで
- ・令和2年4月 8日～5月18日まで
- ・令和3年5月12日～6月21日まで
- ・令和3年8月 7日～9月12日まで



### 3. 施設の概要

※令和4年8月現在のものです。最新の配置と異なる箇所があります。



① 所在地

〒818-0057 福岡県筑紫野市二日市南1丁目9番2号  
TEL 092(928)4343 FAX 092(928)9222  
URL <http://www.chikushino-city-library.jp/>

② 施設

当館は、延べ床面積約 2,213㎡、鉄筋コンクリート造り平屋建てのワンフロアー図書館です。内部は大きくわけて、一般、児童、新聞・雑誌コーナー、調べものコーナー、おはなしのへや、対面朗読室、集会室から構成されています。

③ 開館時間

火曜日～木曜日、日曜日 10:00～18:00  
金曜日、土曜日 10:00～20:00

④ 休館日

月曜日(祝日の場合、10:00～18:00開館)  
年末年始(12月28日～翌年1月4日)  
図書整理日(毎月最終水曜日)  
特別整理期間

⑤ 貸出期間

	貸出点数	貸出期間
本・雑誌・録音図書・紙芝居	10点まで	15日以内
視聴覚資料(CD・DVD)	3点まで	

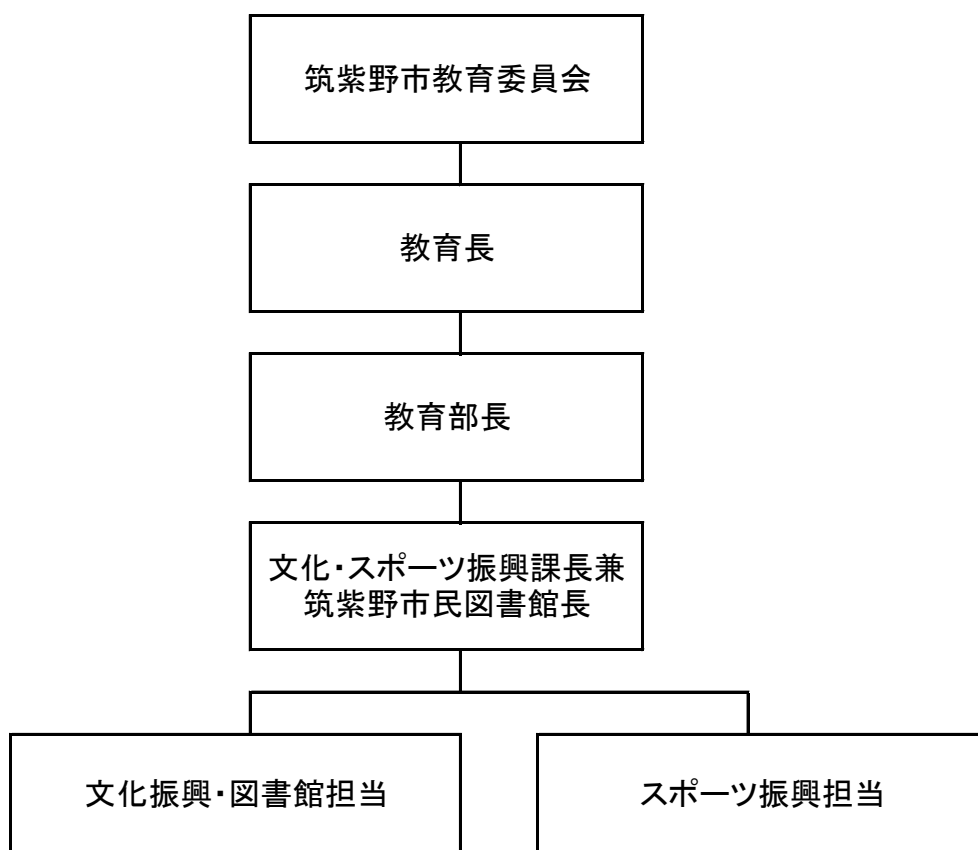
⑥ 移動図書館車「つくしんぼ号」

移動図書館車は平成2年に運行開始し、現在に至るまで“どこでも”“だれでも”気軽に利用できるよう、本館から地理的に遠いところを中心に40カ所のステーションを巡回しています。



## 4. 組織

令和4年4月1日現在



筑紫野市民図書館業務委託：  
株式会社筑紫ビル管理

筑紫野市文化会館(指定管理)：  
公益財団法人  
筑紫野市文化振興財団

筑紫野市  
農業者トレーニングセンター・  
勤労青少年ホームほか(指定管理)：  
一般社団法人  
筑紫野市体育協会





## 5. 蔵書構成

令和4年3月31日時点

### ①一般書・児童書

(単位:点)

分類	一般書	児童書	合計
0. 総記	5,728	528	6,256
1. 哲学	6,455	737	7,192
2. 歴史	18,260	2,152	20,412
3. 社会科学	27,608	3,297	30,905
4. 自然科学	13,452	5,291	18,743
5. 技術工学	19,481	2,133	21,614
6. 産業	6,804	1,179	7,983
7. 芸術美術	17,348	2,583	19,931
8. 言語	3,916	735	4,651
9. 文学	76,752	20,089	96,841
マンガ	295	-	295
パンフレット	66	-	66
絵本	-	25,486	25,486
外国語児童書(絵本含む)	-	499	499
紙芝居	-	1,499	1,499
エプロンシアター	-	8	8
パネルシアター	-	158	158
布絵本	-	6	6
おはなし組木	-	8	8
手袋人形	-	7	7
合計	196,165	66,395	262,560

### ②視聴覚資料

(単位:点)

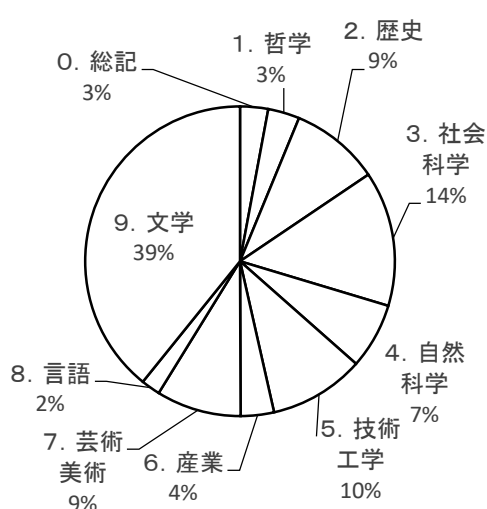
種類	所蔵数
CD	6,121
DVD	774
合計	6,895

(単位:点)

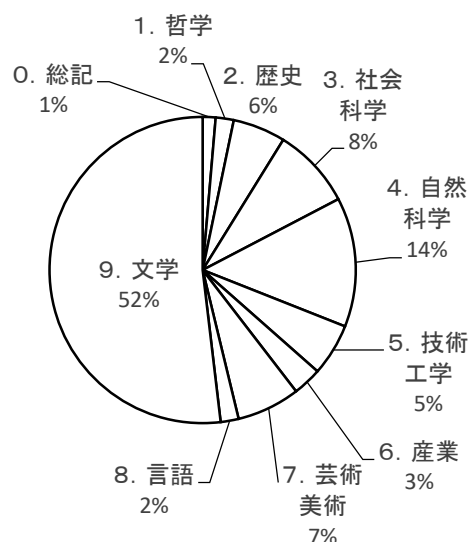
資料別	総計
一般書	196,165
児童書	66,395
視聴覚資料	6,895
備品	29
合計	269,484

※備品は紙芝居用舞台など上演で必要な道具をさす

分類別蔵書構成【一般書】



分類別蔵書構成【児童書】



### ③雑誌

○所蔵雑誌タイトル数 (単位:タイトル)

ジャンル	タイトル数
一般週刊誌	12
総合誌	8
歴史・読み物	10
文学・文芸	9
芸術・娯楽	9
地域情報誌	8
旅・アウトドア	10
科学・コンピューター	10
経営・経済	8
図書館・本	8
社会・教育	7
スポーツ	21
音楽・放送	8
趣味・ペット	12
住まい・園芸	7
健康・育児	9
暮らし	10
男性・女性誌	18
児童	14
合計 (寄贈含む)	198

※各雑誌のタイトルは次ページへ

○雑誌蔵書数 (単位:冊)

令和3年度	8,603
令和2年度	5,970

### ④新聞

新聞タイトル
西日本新聞
朝日新聞
日刊工業新聞
日刊スポーツ新聞
日本経済新聞
日経流通新聞
日経産業新聞
毎日新聞
読売新聞
The Japan Times (令和2年4月～6月まで)
The Japan News (令和2年7月から)
毎日小学生新聞
点字毎日新聞
産経新聞 (平成2年4月～平成23年12月まで保存)
赤旗 (寄贈)
自由民主 (寄贈)
緑でいこう (寄贈)
公明新聞 (寄贈)
立憲民主 (寄贈)
全 19種 (寄贈含む)

### ⑤郷土作家コーナー (杉山三代・安西均・福永武彦)

本コーナーでは、筑紫野市にゆかりのある作家の遺族や関係者から御寄贈いただいた図書や当館所蔵の各作家に関連する図書を一同に集め、利用者に提供しています。

※貸出不可のものもありますので御了承ください

※本コーナーの蔵書は図書館ホームページの「郷土作家」ページから確認できます



#### 主な郷土作家

○杉山三代 …茂丸から龍丸までの親子三代

- ・杉山 茂丸 (明治から大正期の政財界の有力者) ※筑紫野市山家にて少年期を過ごす
  - ・夢野 久作 (日本を代表する文豪) ※福岡市出身
  - ・杉山 龍丸 (インド緑化の父) ※福岡市出身
- 「杉山三代」関連図書は、杉山家現当主・杉山満丸氏から御寄贈いただいた図書が中心です

○安西 均 (昭和期の詩人) ※筑紫野市筑紫生まれ

○福永 武彦 (小説家・フランス文学者) ※筑紫野市二日市生まれ

# 令和3年度 受入雑誌一覧 全198タイトル

令和4年3月31日時点

一般週刊誌(12)	地域情報誌(8)	スポーツ(21)	健康・育児(9)
AERA	九州王国	ALBA(アルバトロスピー)	NHKきょうの健康
サンデー毎日	グラフふくおか(寄贈)	近代柔道	月刊クーヨン
週刊朝日	シティ情報ふくおか	剣道時代	健康365(寄贈)
週刊エコノミスト	じゃらん九州	ゴルフダイジェスト	kodomoe(コドモエ)
週刊金曜日	ソフニエ+	週刊ベースボール	壮快
週刊現代	西日本文化(寄贈)	スイミングマガジン	たまごクラブ
週刊新潮	フォーNET(寄贈)	Sports Graphic Number	日経ヘルス
週刊ダイヤモンド	leak(リーク)	Tarzan(ターザン)	ハルメク
週刊東洋経済	旅・アウトドア(10)	卓球王国	ゆうゆう
週刊文春	ガルヴィ	武道(寄贈)	暮らし(10)
TIME	GREA Traveller	月刊バスケットボール	栄養と料理
News Week 日本版	JR時刻表	サイクルスポーツ	NHKきょうの料理
総合誌(8)	島へ	相撲	NHKきょうの料理ビギナーズ
一個人	旅の手帖	テニスマガジン	NHKすてきにハンドメイド
サライ	Discover Japan	バドミントンマガジン	オレンジページ
正論	ノジュール	バレーボール	暮らしの手帖
世界	BE-PAL	ボクシング・マガジン	クロワッサン
danchu	山と溪谷	Hawks	COTTON TIME
中央公論	ランドネ	ラグビーマガジン	サンキュ!
pen	科学・コンピューター(10)	ランナーズ	天然生活
Voice	家電批評	ワールドサッカーダイジェスト	男性・女性誌(18)
歴史・読み物(10)	月刊天文ガイド	音楽・放送(8)	an・an
SFマガジン	CQ ham radio	ギターマガジン	Oggi(オッジ)
オール讀物	特選街	月刊ピアノ	ku:nel
群像	ナショナルジオグラフィック	ジャズジャパン	SEVENTEEN
新潮	日経サイエンス	日経エンタテインメント	Begin(ビギン)
すばる	日経パソコン	HiVi	FINEBOYS
創	日経PC21	モーストリークラシック	MEN'S CLUB
PHP	Newton	ラジオ深夜便	&プレミアム
歴史街道	マックファン	rockin'on	CREA(クレア)
歴史群像	経営・経済(8)	趣味・ペット(12)	日経トレンディ
歴史人	会社四季報	いぬのきもち	日経WOMEN
文学・文芸(9)	ゲーテ	NHK囲碁教室	non・no
小説幻冬	THE21	CARTOP	婦人公論
小説新潮	ダイヤモンドZai	航空ファン	BRUTUS
小説推理	日経マネー	CG	VERY(ヴェリイ)
小説すばる	Forbes JAPAN	将棋世界	MORE
短歌	ふくおか経済	釣ファン	モノマガジン
俳句	プレジデント	鉄道ファン	LEE
ハヤカワミステリマガジン	図書館・本(8)	ねこのきもち	児童(14)
文学界	現代の図書館(寄贈)	BikeJIN(ばいくじん)	かがくのとも
文藝春秋	こどもとしょかん	丸	子供の科学
芸術・娯楽(9)	子どもと本	MAMOR	こどものとも
アニメージュ	ダ・ヴィンチ	住まい・園芸(7)	こどものとも0.1.2
一枚の繪	図書(寄贈)	NHK趣味の園芸	こどものとも(年少版)
キネマ旬報	図書館雑誌(寄贈)	NHK趣味の園芸やさいの時間	こどものとも(年中向き)
芸術新潮	本の雑誌	現代農業	ジュニアエラ
SWITCH	MOE	チルチンぴと	宇宙のとびら
スクリーン	社会・教育(7)	ドゥーパ	たくさんのふしぎ
墨	AERA with Kids	ハウジング	ちいさなかがくのとも
なごみ	イングリッシュジャーナル	盆栽世界	鉄おも
和楽	かぞくのじかん		テルミ
	この本読んで		Newsがわかる
	母の友		ねーねー
	プレジデントFamily		
	リベラシオン—人権研究ふくおか		

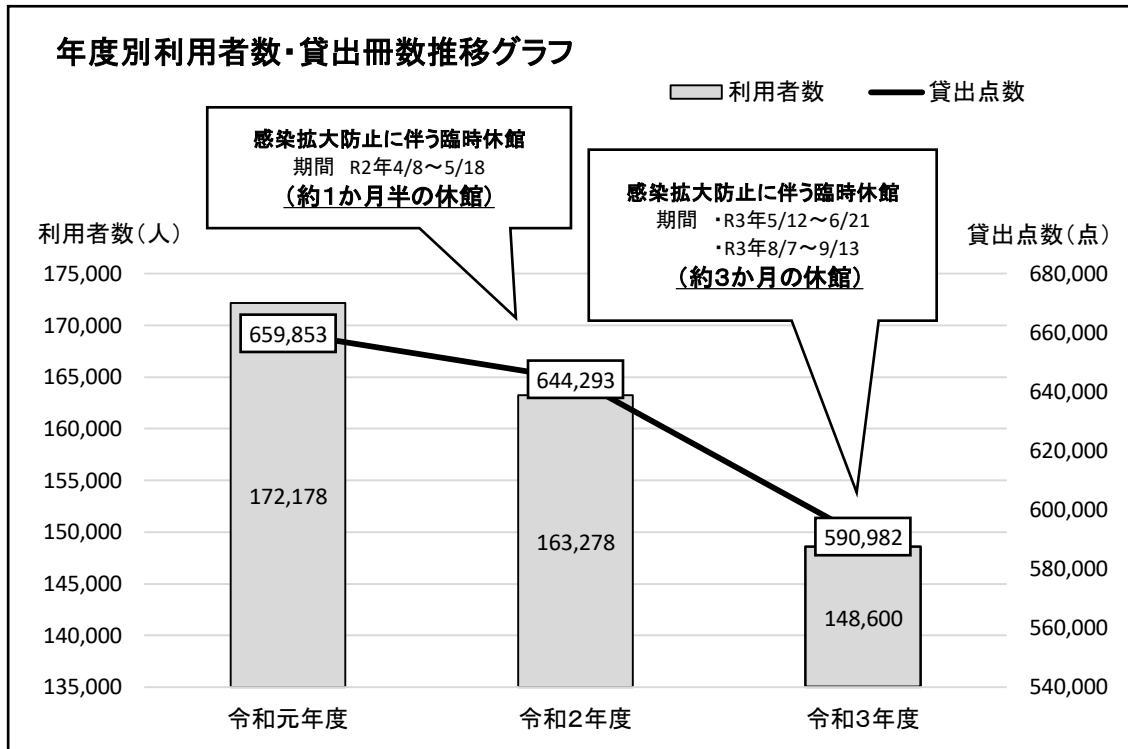
## 6.利用統計

### ①年度別利用者数・貸出点数推移

令和4年3月31日時点

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
利用者数(人)	172,178	163,278	148,600
貸出点数(点)	659,853	644,293	590,982

※貸出点数は、本館+移動図書館車+団体貸出+相互貸借の合計(図書・雑誌・備品・視聴覚資料含む)



### ②リクエスト・レファレンスサービス実績

(単位:件)

月	リクエスト					レファレンス		
	カウンター	OPAC	WEB	携帯	合計	クイックレファレンス	受付票	合計
4月	1,509	564	2,464	252	4,789	481		481
5月	466	229	849	87	1,631	163		163
6月	692	156	1,113	77	2,038	186		186
7月	1,431	706	2,530	242	4,909	475	2	477
8月	265	190	474	104	1,033	103		103
9月	1,119	350	1,679	121	3,269	306		306
10月	1,362	576	2,466	220	4,624	474		474
11月	1,336	476	2,304	278	4,394	444		444
12月	1,025	513	2,310	242	4,090	392		392
1月	1,289	547	2,795	268	4,899	423		423
2月	1,301	637	2,565	251	4,754	380		380
3月	1,314	595	2,494	198	4,601	533		533
合計	13,109	5,539	24,043	2,340	45,031	4,360	2	4,362

### ③令和3年度図書館サービス指数 ※市民人口との比較

《基礎データ》

令和4年3月31日時点

貸出点数	590,982 点 (うち筑紫野市内登録者貸出点数	513,295 点)
蔵書点数	269,484 点	
登録者数	24,539 人 (うち筑紫野市内登録者数	21,353 人)
筑紫野市人口	105,782 人	
世帯数	46,866 世帯	

《全体》

$$\blacksquare \text{ 登録者一人当たりの貸出点数} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{登録者数}} = \frac{590,982 \text{ 点}}{24,539 \text{ 人}} = \boxed{24.1} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 蔵書回転率} = \frac{\text{貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = \frac{590,982 \text{ 点}}{269,484 \text{ 点}} = \boxed{2.2} \text{ 点}$$

《筑紫野市指数》

$$\blacksquare \text{ 登録率 (市内登録者)} = \frac{\text{市内登録者数}}{\text{人口}} = \frac{21,353 \text{ 人}}{105,782 \text{ 人}} \times 100 = \boxed{20.2} \%$$

$$\blacksquare \text{ 市内登録者1人当たりの貸出点数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{市内登録者}} = \frac{513,295 \text{ 点}}{21,353 \text{ 人}} = \boxed{24.0} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの貸出点数} = \frac{\text{市内登録者貸出冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{513,295 \text{ 点}}{46,866 \text{ 世帯}} = \boxed{11.0} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 市民一人当たりの蔵書点数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{人口}} = \frac{269,484 \text{ 点}}{105,782 \text{ 人}} = \boxed{2.5} \text{ 点}$$

$$\blacksquare \text{ 一世帯当たりの蔵書点数} = \frac{\text{蔵書冊数}}{\text{世帯数}} = \frac{269,484 \text{ 点}}{46,866 \text{ 世帯}} = \boxed{5.8} \text{ 点}$$

#### ④令和3年度利用統計(詳細)

※感染症対策のため臨時休館または移動図書館車運休(5/12～6/21、8/7～9/13)

##### 本館

令和4年3月31日時点

月		4月	5月※	6月※	7月	8月※	9月※	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数		25	10	7	26	5	15	26	24	22	23	23	27	233	
貸出冊数(点)	図書	一般	35,591	17,287	12,145	34,692	9,572	16,455	36,757	31,757	31,049	34,789	34,289	36,433	330,816
		児童	17,616	7,901	6,177	21,504	6,085	9,144	19,721	16,700	15,854	17,993	18,314	19,121	176,130
		雑誌	2,347	967	886	2,295	609	1,379	2,788	2,351	2,325	2,533	2,491	2,682	23,653
		備品	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	視聴覚資料	CD	2,464	973	757	2,048	374	823	2,109	1,894	1,688	1,993	1,910	1,974	19,007
		DVD	1,230	488	405	1,190	254	521	1,121	978	904	955	931	1,025	10,002
合計		59,248	27,616	20,370	61,731	16,894	28,322	62,496	53,681	51,820	58,263	57,935	61,235	559,611	
利用者数(人)		15,748	7,143	3,953	16,065	4,346	6,178	16,639	14,741	13,410	15,164	15,145	16,384	144,916	
新規登録者数(人)		248	77	125	336	91	109	295	239	149	198	222	232	2,321	

##### 移動図書館「つくしんぼ号」

月		4月	5月※	6月※	7月	8月※	9月※	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
稼働日数		18	5	6	18	4	11	17	17	15	15	16	19	161	
貸出冊数(点)	図書	一般	1,236	356	400	1,136	348	662	1,104	987	955	905	1,072	1,135	10,296
		児童	643	137	216	598	175	287	535	580	575	428	605	557	5,336
		雑誌	109	21	30	91	27	52	88	68	93	95	84	96	854
	視聴覚資料	CD	6	0	1	5	1	2	3	5	2	6	2	4	37
		DVD	1	0	0	2	1	0	3	0	3	1	0	2	13
	合計		1,995	514	647	1,832	552	1,003	1,733	1,640	1,628	1,435	1,763	1,794	16,536
利用者数(人)		445	119	140	399	108	220	391	377	346	323	396	420	3,684	
新規登録者数(人)		8	2	3	4	4	0	8	5	11	3	0	7	55	

##### 全館

月		4月	5月※	6月※	7月	8月※	9月※	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
貸出冊数(点)	図書	一般	36,827	17,643	12,545	35,828	9,920	17,117	37,861	32,744	32,004	35,694	35,361	37,568	341,112
		児童	18,259	8,038	6,393	22,102	6,260	9,431	20,256	17,280	16,429	18,421	18,919	19,678	181,466
		雑誌	2,456	988	916	2,386	636	1,431	2,876	2,419	2,418	2,628	2,575	2,778	24,507
		備品	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	3
	視聴覚資料	CD	2,470	973	758	2,053	375	825	2,112	1,899	1,690	1,999	1,912	1,978	19,044
		DVD	1,231	488	405	1,192	255	521	1,124	978	907	956	931	1,027	10,015
	合計		61,243	28,130	21,017	63,563	17,446	29,325	64,229	55,321	53,448	59,698	59,698	63,029	576,147
	団体貸出		887	130	502	2,113	70	909	1,877	1,072	1,577	780	1,680	1,495	13,092
	相互貸借		208	41	92	200	42	105	206	186	109	189	172	193	1,743
	総計		62,338	28,301	21,611	65,876	17,558	30,339	66,312	56,579	55,134	60,667	61,550	64,717	590,982
利用者数(人)		16,193	7,262	4,093	16,464	4,454	6,398	17,030	15,118	13,756	15,487	15,541	16,804	148,600	
新規登録者数(人)		256	79	128	340	95	109	303	244	160	201	222	239	2,376	

### ⑤令和3年度移動図書館車利用状況

令和4年3月31日時点

ステーション	地区	カバーできる地域	人口(人)	貸出冊数(点)	利用者(人)
天拝坂公民館	二日市	天拝坂	2,655	304	82
北杉塚公民館	二日市	杉塚、都府楼団地	1,488	439	66
京町児童センター	二日市	京町	4,247	565	103
むさしヶ丘公民館	山口	むさしヶ丘団地	2,346	886	210
平等寺公民館	山口	平等寺	260	15	4
山口小学校	山口	山口小学校区		104	25
牛島公園	御笠	牛島	1,166	573	130
袖須原公民館	御笠	袖須原	40	0	0
大石公民館	御笠	大石	178	0	0
都坂集会所	御笠	原	922	74	17
葉光が丘パピリオン葉光	御笠	西吉木	621	189	46
東吉木公民館	御笠	東吉木	1,592	105	32
吉木小学校	御笠	吉木小学校区		602	150
上阿志岐西公民館	御笠	上阿志岐東、上阿志岐西、 中阿志岐	1,605	171	29
阿志岐小学校	御笠	阿志岐小学校区		374	74
宮の森団地第2公園	御笠	宮の森、ゴルフ場団地	1,478	316	100
みかさ台公民館	御笠	みかさ台	925	270	68
山家1区公民館	山家	山家1区	63	0	0
山家2区公民館	山家	山家2区	43	126	21
山家コミュニティセンター	山家	山家3・中央区	1,250	303	94
山家小学校	山家	山家小学校区		164	41
美咲隣保館	筑紫	美咲	361	258	53
桜台公民館	筑紫	桜台、常松、諸田	2,278	666	145
岡田隣保館	筑紫	岡田	1,892	410	73
筑紫小学校	筑紫	筑紫小学校区		334	50
下見公民館	筑紫	下見一	1,068	250	49
筑紫コミュニティセンター	筑紫	筑紫	5,139	1,601	330
筑紫公民館 ちくし台分館	筑紫	筑紫(ちくし台団地)		299	66
筑紫駅前通公民館	筑紫	筑紫駅前通、若江	4,124	904	205
永岡隣保館	筑紫	永岡	3,487	528	104
カミーリヤ	筑紫	施設利用者		393	64
光が丘公民館	筑紫南	光が丘	3,403	1,348	396
原田小学校	筑紫南	原田小学校区		720	198
筑紫南コミュニティセンター	筑紫南	原田	5,971	854	170
西小田公民館	筑紫南	西小田	348	635	105
美しが丘南公民館	筑紫南	美しが丘南	4,755	590	99
筑紫東小学校	筑紫南	筑紫東小学校区		541	120
隈公民館	筑紫南	隈	243	352	95
美しが丘北公民館	筑紫南	美しが丘北	3,248	190	52
馬市公民館	筑紫南	馬市	214	101	23
合 計 (全 40ステーション)				16,554	3,689

⑥令和3年度相互貸借実績

(五十音順)

令和4年3月31日時点

館名	貸出	借受	館名	貸出	借受	館名	貸出	借受
朝倉市あさくら図書館	1	0	北九州市立八幡西図書館	11	0	久山町民図書館	3	2
朝倉市中央図書館	6	16	北九州市立中央図書館	75	41	広川町立図書館	3	2
朝倉市はき図書館	1	0	北九州市立戸畑図書館	9	0	福岡県立図書館	95	116
芦屋町図書館	3	1	北九州市立門司図書館	7	0	福岡市早良南図書館	4	0
飯塚市立飯塚図書館	13	0	北九州市立八幡図書館	10	0	福岡市早良図書館	13	0
飯塚市立庄内図書館	6	0	北九州市立若松図書館	10	0	福岡市城南図書館	8	0
飯塚市立ちくほ図書館	1	31	鞍手町中央公民館図書室	1	1	福岡市西部図書館	6	0
飯塚市立頼田図書館	2	0	久留米市立北野図書館	12	0	福岡市総合図書館	40	19
飯塚市立穂波図書館	8	0	久留米市立城島図書館	1	0	福岡市中央図書館	22	0
糸島市立図書館	16	21	久留米市立田主丸図書館	3	0	福岡市西図書館	9	0
糸田町図書館	10	0	久留米市立中央図書館	34	37	福岡市博多図書館	16	0
うきは市立図書館	8	3	久留米市立三潁図書館	1	0	福岡市博多南図書館	33	0
宇美町立図書館	18	5	桂川町立図書館	2	4	福岡市東図書館	24	0
大川市立図書館	2	0	古賀市立図書館	24	33	福岡市和白図書館	9	0
大木町図書・情報センター	4	0	篠栗町立図書館	14	5	福智町図書館	7	0
大野城まどかぴあ図書館	205	132	志免町立町民図書館	23	13	福津市立図書館	14	37
大牟田市立図書館	25	18	新宮町立図書館	6	6	福津市カメリアステージ図書館	1	0
岡垣サンリーアイ図書館	18	5	須恵町立図書館	4	9	豊前市立図書館	4	6
小郡市立図書館	66	12	添田町立図書館	11	1	水巻町図書館	7	6
遠賀町立図書館	11	9	田川市立図書館	9	6	みやこ町勝山図書館	1	0
春日市民図書館	188	155	太刀洗町立図書館	4	0	みやこ町犀川図書館	4	0
粕屋町立図書館	15	18	太宰府市民図書館	69	120	みやこ町中央図書館	5	9
嘉麻市立稲築図書館	5	0	筑後市立図書館	14	3	みやま市立図書館	1	4
嘉麻市立碓井図書館	1	0	築上町図書館	0	1	宮若市立図書館	15	27
嘉麻市立嘉穂図書館	11	16	筑前町めぐばーる図書館	6	0	宗像市民図書館	44	5
嘉麻市立山田図書館	2	0	筑前町コスモス図書館	8	4	柳川市立図書館	31	10
川崎町立図書館	4	0	那珂川市図書館	215	147	八女市立図書館	7	9
苅田町立図書館	5	3	中間市民図書館	19	5	行橋市図書館	9	10
北九州市立小倉南図書館	5	0	直方市立図書館	9	2	大学図書館	4	9
			博多駅地区土地区画 整理記念会館図書室	11	0	県外図書館	22	5
合計							1,743	1,159

(単位:冊)



⑦令和3年度広域利用実績

令和4年3月31日時点

		自治体名	登録者(人)	新規	利用者数(人)	貸出点数(点)
福岡県	福岡都市圏広域利用	太宰府市	1,817	150	10,841	41,432
		大野城市	360	34	1,753	6,243
		春日市	152	19	570	1,848
		那珂川市	31	4	63	298
		福岡市	272	40	1,460	4,693
		宗像市	9	3	23	97
		古賀市	2	0	20	69
		宇美町	21	3	48	196
		篠栗町	5	1	4	14
		志免町	7	1	217	459
		須恵町	8	0	7	51
		新宮町	3	0	0	0
		久山町	0	0	0	0
		粕屋町	8	1	68	134
		糸島市	6	0	39	68
		福津市	5	1	7	19
		小計①	2,706	257	15,120	55,621
	協定	小郡市	310	36	1,429	5,149
		筑前町	105	10	724	1,662
		小計②	415	46	2,153	6,811
合計①+②		3,121	303	17,273	62,432	
通勤・通学	その他福岡県	36	3	373	801	
	佐賀県	25	2	28	168	
	その他	4	2	11	42	
	小計③	65	7	412	1,011	
総計①+②+③		3,186	310	17,685	63,443	

※「貸出点数」は図書・雑誌・視聴覚資料・備品の総数

※「新規」は令和3年4月～令和4年3月に新規登録をした利用者の数

## ⑧令和3年度団体貸出実績

令和4年3月31日時点

### 小学校 (単位:回) (単位:点)

市立小学校	利用回数	貸出冊数
阿志岐小学校	2	20
筑紫小学校	4	80
筑紫東小学校	4	60
天拝小学校	1	15
二日市小学校	21	321
二日市北小学校	10	543
二日市東小学校	4	44
山口小学校	1	10
吉木小学校	1	30
計 9校	48	1,123

※利用があった学校のみ計上

### 中学校 (単位:回) (単位:点)

市立中学校	利用回数	貸出冊数
筑山中学校	1	4
筑紫野南中学校	1	2
天拝中学校	4	43
計 3校	6	49

※利用があった学校のみ計上

### 市内保育所・幼稚園 (単位:回) (単位:点)

市内保育園 等	利用回数	貸出冊数
あけぼの保育園	1	2
朝倉街道保育園	17	249
美しが丘のぞみ園	2	3
街道保育所	1	7
キッズ・キッズ筑紫野	18	200
chibiharu ZERO-ONE	16	227
ピースこども保育園	9	88
計 7園	64	776

### ボランティア団体・地域文庫 他 (単位:回) (単位:点)

団体名	利用回数	貸出冊数
あおぞら縁ちくしクラブ2	8	167
あそびの広場	2	4
児童発達支援事業所和み園	8	759
おはなしの会 ぽん太	2	5
拡大写本うさぎ	4	5
北杉塚文庫	4	555
さるびあ学園	24	312
児童発達支援・放課後等デイサービスSOALA原田校	6	213
筑紫小学校 放課後児童クラブ	4	559
筑紫野ブックトークエンジョイ会	1	8
ちくしの壮デイサービスセンター	8	174
筑紫東小学校 放課後児童クラブ	1	4
つくし文庫(牧病院)	10	1,439
天拝小学校 放課後児童クラブ	5	576
デイサービスセンター陽だまり	5	86
デイサービスALOHAキッズ	14	94
デイサービスセンター雅翔	4	75
発達こどもアカデミー美しが丘校	6	597
発達こどもアカデミー天拝校	4	364
はらっぱの会(筑紫南コミセン)	11	1,999
原田小学校 放課後児童クラブ	13	838
二日市温泉翔裕園	11	280
二日市北小学校 放課後児童クラブ	4	90
二日市小学校 放課後児童クラブ	7	148
二日市東小学校 放課後児童クラブ	9	183
みかさ台文庫	7	653
山家小学校 放課後児童クラブ	4	284
山口小学校 放課後児童クラブ	5	667
有料老人ホーム みんなのうた	2	6
計 29団体	193	11,144

## 7. 事業報告

### ①図書館主催イベント

事業名	期日	講師	対象	参加人数
子どもの読書週間イベント 図書館でエッグハント	4月1日(木) ～ 4月27日(火)		幼児 小学生	150人
ペーパークラフト展 (ボランティア齋田知子氏の作品展示)	7月1日(木) ～ 7月15日(木)		幼児～ 一般	アンケート回収 84枚
夏のおたのしみ会	7月3日(土) ①13:30～14:10 ②15:00～15:40 <二部構成>	おはなし どんどん	幼児 小学生	①6組(18人) ②6組(18人) ※感染症対策のため入 場組数を限定した
読書オリンピック (世代別の読書目標をクリアするとスタ ンプがもらえるスタンプラリー)	7月1日(木) ～ 9月30日(木)		幼児～ 一般	幼児～小学生 金メダル84人 銀メダル98人 銅メダル147人  中学生以上 金メダル50人 銀メダル58人 銅メダル61人
成人向け講座 アンちゃんから見た ニッポン	感染拡大の ため中止	アン・ クレシーニ	一般	令和4年度 に延期
秋の読書週間関連事業 育てよう！ブックツリー	10月28日(木)～ 11月23日(火) 展示12月10日(金)まで		幼児～ 一般	児童96人 一般33人
冬のおたのしみ会	感染拡大の ため中止	おはなし どんどん	幼児 小学生	
新春おみくじ大会	1月12日(水) ～ 1月16日(日) ①10:00～ ②14:00～		幼児～ 一般	各日200人 (①②各100人)



ペーパークラフト展



夏のおたのしみ会



育てよう！ブックツリー

## ②図書館見学または取材

日程	学校名	クラス数
8月25日(水)	天拝小学校	取材
9月9日(木)	二日市北小学校	取材
10月20日(水)・21日(木)・22日(金)	二日市東小学校	6 クラス
12月8日(水)・9日(木)	山口小学校	2 クラス
令和3年度受入団体 計 4団体		



## ③職場体験・就業体験

日程	団体名	人数
令和4年2月15日(火) " 2月18日(金) ※人事課(1日)・歴史博物館(2日)・ 市民図書館(2日)で体験(1週間)	福岡県立福岡高等聴覚 特別支援学校	1 人
令和3年度受入団体 計 1団体		

## ④図書館実習(司書課程)

日程	団体名	人数
10月13日(水)～20日(水)	福岡女子短期大学 文化教養学科2年生	2 人
令和3年度受入団体 計 1団体		



## 8. 子どもの読書活動推進事業

### ①ブックスタート事業 ～0歳から1歳の赤ちゃんとその家族に向けた取り組み～

ブックスタートとは、「絵本」と「赤ちゃん絵本を楽しむ体験」をプレゼントする活動です。赤ちゃんと保護者が、絵本を介して、心ふれあう時間を持つきっかけを届けます。

本市では、読み聞かせボランティアと司書が選んだ絵本6冊の中から2冊を選んでもらい、市民図書館情報誌や絵本リストを封入したバッグと共にプレゼントしています。

○日 時 毎月第3火曜日 13:30～15:00

6月・12月の日曜日 10:30～12:00 ※令和3年度は6月のみ

○場 所 市民図書館 集会室

○対象者 市内在住の4か月から1歳までの赤ちゃんとその家族

○令和3年度ブックスタートボランティア 28人（うち、実働18人）

#### 令和3年度ブックスタート参加組数

（単位：組）

	4月	5月	6月	6月(日)	7月	8月	9月	10月
定例	36	感染症対策のため休止			46	感染症対策のため休止		
個別	9	1	20		23	1	27	81

	11月	12月	12月(日)	1月	2月	3月	小計	合計
定例	48	47	令和3年度 実施せず	22	22	22	243	493
個別	18	14		13	19	24	250	

※【定例開催】毎月第2火曜日13:30～15:00、6月・12月の日曜日10:30～12:00

※【個別対応型】火～金曜日の10:30～16:30の間で行う。事前予約制。

#### 令和3年度 選定絵本 ※毎年選定

作品名	じゃあじゃあ びりびり	いないいない ばあ
	がたんごとんがたんごとん	ぴょーん
	ぽんぽんポコポコ	ととけっこう よがあげた



↑一番人気の絵本

#### 個別対応型ブックスタート電子申請の導入（令和3年度9月から開始）

一人でも多くの赤ちゃんとその家族に絵本を手渡したいとの思いから、令和3年度9月から、24時間いつでもスマートフォンやパソコンで予約ができる電子申請を導入しました。

※令和3年度の個別対応型ブックスタート参加組の約半数が電子申請を活用

#### ブックスタートの様子

感染症対策を徹底し、参加者・スタッフ全員の安心安全を最優先に実施しました。



①検温と消毒



②子育て支援課事業紹介



③2m距離を保って読み聞かせ

## ②おはなし会

当館では、開館当初より地域の読み聞かせボランティア団体に協力いただき、乳幼児とその家族に向けたおはなし会を開催しています。

令和3年度は、感染症感染拡大防止の点や各団体の意向により、やむをえず休止する時期もありました。

※6月、8～10月、2月はおはなし会事業をすべて休止としました

対象	団体名	活動日時	令和3年度開催数
乳児向け	ボランティアグループ りんごの木	第2火曜日11:00～11:20 第1・3・4・5木曜日11:00～11:20	2回
	おはなしの会 ぽん太	第1水曜日11:00～11:30	1回
	金のすず	第2木曜日 ①11:00～11:20 ②11:40～12:00	5回
	赤ちゃんとおぼんのかい まんまる	令和3年度開催見送り	
	ボランティアグループ にこにこくらぶ	毎週日曜日11:00～11:30 ※令和4年度4月以降は隔週に変更	2回
幼児向け	司書によるおはなし会	毎週土曜日15:00～15:30	22回

## ③学校との連携

ヤングアダルト世代の読書活動推進と、学校図書室支援を目的として、学校団体貸出サービス、学校配本サービス、選書相談などの学校との連携を進めています。

### ○学校団体貸出サービス ※市内小中学校向け

当館の一般書・児童書を200点まで3か月間貸し出しできる(事前予約制)

### ○学校配本サービス ※市内小中学校向け

学校団体貸出サービスで利用した資料の配本と回収を行うサービス

### ○その他の学校連携

選書相談、司書派遣、学校見学、読書ボランティア紹介等(事前予約制)

### ○令和3年度学校団体貸出・学校配本サービス利用実績

	学校団体貸出 利用校数	学校配本利用件数	選書相談件数
市内小学校 全11校	9校	22件	25件
市内中学校 全5校	3校	4件	4件

※学校団体貸出利用校や貸出冊数内訳は「団体貸出」の項にて掲載  
 ※選書相談…学校団体貸出サービス利用の際、学校側から借りたい資料のテーマやキーワード等をいただき、当館司書が選書を行うもの

## 9. 予算

### 一般会計歳出予算額（図書館管理費）

（単位：千円）

節	令和3年度	令和4年度	増減	摘要
1 報酬	4,207	4,286	79	会計年度任用職員、図書館協議会委員報酬
2 給料	20,411	19,472	-939	一般職・会計年度任用職員
3 職員手当等	14,748	13,418	-1,330	一般職・会計年度任用職員
4 共済費	7,473	7,421	-52	一般職
7 報酬費	76	76	0	■図書館運営事業 講師謝金 ■子どもの読書活動推進事業 講師謝金
8 旅費	214	182	-32	費用弁償、普通旅費、 会計年度任用職員費用弁償
10 需用費	14,868	15,459	591	■図書館施設維持管理事業 消耗品費等 ■図書館運営事業 消耗品費等 ■図書・視聴覚資料購入事業 消耗品費 ■子どもの読書活動推進事業 消耗品費等
11 役務費	583	475	-108	電話料、郵便料(R3)、手数料 自動車損害保険料
12 委託料	82,120	84,141	2,021	■図書館施設維持管理事業 運営管理委託料(警備委託料他) 調査設計委託料 ■図書館運営事業 運営管理委託料(管理業務委託料他) ■図書・視聴覚資料購入事業 運営管理委託料(書誌情報作成業務委託料他)
13 使用料及び賃借料	62	494	432	■図書館施設維持管理事業 その他 ■図書館運営事業 OA機器借入料他
14 工事請負費	0	17,921	17,921	■図書館施設維持管理事業 単独工事費 ※R3は実施なし ・利用者トイレ営繕工事(R4) ・受変電装置更新事業(R4)
17 備品購入費	17,878	20,238	2,360	■図書館運営事業 庁内器具購入費 ■図書・視聴覚資料購入事業 図書等購入費
18 負担金、補助及び交付金	76	72	-4	負担金
26 公課費	0	9	9	自動車重量税(R4)
<b>歳出合計</b>	<b>162,716</b>	<b>183,664</b>		

# ○筑紫野市立図書館設置条例

(平成2年3月31日条例第15号)

改正 平成9年12月25日条例第36号 平成11年3月12日条例第1号  
平成11年6月28日条例第14号 平成23年3月24日条例第4号  
平成24年3月27日条例7号 平成24年12月28日条例第20号  
平成28年12月26日条例第24号

## (目的)

第1条 この条例は、図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)に定める図書館奉仕を行うため図書館を設置し、もって市民等の利用者(以下「利用者」という。)の教養、調査研究、レクリエーションに資することにより文化の発展に寄与することを目的とする。

## (名称及び位置)

第2条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
筑紫野市民図書館	筑紫野市二日市南一丁目9番2号

## (構成)

第3条 図書館は、本館及び移動図書館をもって構成する。

## (職員)

第4条 図書館に館長その他必要な職員を置く。

## (入館の制限)

第5条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) 管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) 管理上支障があると認められる者

## (使用の許可)

第6条 図書館の施設(集会室に限る。以下「集会室」という。)を使用しようとするものは筑紫野市教育委員会規則で定めるところにより、筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の許可を受けなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の許可に際し、必要な条件を付することができる。
- 3 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するものについては、第1項の許可をしないことができる。
  - (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼすおそれのあるもの
  - (2) 風紀を乱し、又は乱すおそれがあると認められるもの
  - (3) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
  - (4) 暴力団員が役員となつてゐるもの
  - (5) 暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するもの
    - ア 暴力団員が事業主又は役員となつてゐる事業者
    - イ 暴力団員の内妻等が代表取締役を務めてゐるが、実質的には当該暴力団がその運営を支配してゐる事業者
    - ウ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用してゐるもの
    - エ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結してゐるもの
    - オ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益や便宜を供与してゐるもの
    - カ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど



社会的に非難される関係を有しているもの

(6) その他使用させることにより、当該集会室の設置目的に照して、管理運営上支障があると認められるもの

(目的外使用及び譲渡等の禁止)

第7条 集会室の使用について許可を受けたもの(以下「使用者」という。)は、許可を受けた目的以外に使用し、又はその権利を譲渡し、若しくは転貸してはならない。

(使用許可の取消し等)

第8条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、使用許可を取り消し、又は使用を停止し、若しくは使用許可の条件を変更するものとする。

(1) 使用者が、使用に関する規定若しくはそれらに基づいて発せられる指示に違反したとき又は粗暴な若しくはけん騒な行為等により使用上の秩序を乱し、又は乱すおそれのあるとき。

(2) 使用者が、集会室を損傷し、又は損傷させるおそれがあるとき。

(3) 使用者が、第6条第3項各号のいずれかに該当することが判明したとき。

(4) 偽りの申請により使用許可を受けたとき。

(5) 公の行事、改装工事その他の事由により教育委員会において集会室の使用を停止する必要があるとき。

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要があると認めるとき。

(利用者の管理義務)

第9条 利用者は、利用期間中その利用に係る図書館の施設、設備及び図書館資料を善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。

(損害賠償等)

第10条 利用者がその責めに帰すべき理由により、図書館の施設、設備又は図書館資料を破損し、滅失し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これを現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(協議会の設置)

第11条 法第14条及び第16条の規定に基づき筑紫野市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の委員)

第12条 教育委員会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに識見を有する者のうちから協議会の委員を委嘱する。

2 協議会は、8人以内の委員をもって組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第13条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、協議会の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第14条 協議会は、会長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数以上が出席しなければ、これを開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の運営に関して必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(報酬及び費用弁償)

第15条 委員には、筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例(昭和30年筑紫野町条例第22号)で定めるところにより報酬を支給する。

2 委員には、筑紫野市職員等の旅費に関する条例(平成3年筑紫野市条例第37号)で定めるところにより費用弁償を支給する。

(庶務)

第16条 協議会の庶務は、教育部文化・スポーツ振興課において行う。

(委任)

第17条 この条例に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

## ○筑紫野市立図書館設置条例施行規則

(平成22年12月1日教育委員会規則第14号)

改正 平成23年3月24日教育委員会規則第6号 平成23年3月31日教育委員会規則第9号  
平成23年5月24日教育委員会規則第13号 平成24年3月29日教育委員会規則第8号  
平成24年12月4日教育委員会規則第13号 平成25年12月3日教育委員会規則第8号  
平成26年2月28日教育委員会規則第2号 平成30年3月31日教育委員会規則第3号  
平成30年12月6日教育委員会規則第10号

筑紫野市民図書館運営規則(平成2年筑紫野市教育委員会規則第5号)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この規則は、筑紫野市立図書館設置条例(平成2年筑紫野市条例第15号)第17条の規定に基づき、筑紫野市民図書館(以下「図書館」という。)の管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第2条 図書館に、次の職員を置くことができる。

- (1) 館長
- (2) 課等の長補佐
- (3) 係長
- (4) 主任主査
- (5) 主査
- (6) 主任
- (7) 主事
- (8) 主事補
- (9) 司書
- (10) 技師
- (11) 司書補
- (12) 技師補
- (13) その他必要な職員

(職務)

- 第3条 館長は、教育長の命を受け、図書館の業務を掌理し、所属職員を指揮監督する
- 2 課等の長補佐は、館長の指示する事務を処理するとともに職務を補佐する。
  - 3 係長は、上司の命を受け担当事務又は業務を処理し、所属職員を指揮する。
  - 4 主任主査は、上司の命を受けて特に高度な担当業務を掌理する。
  - 5 主査は、係長を補佐し所管の担当を掌理する。
  - 6 司書は、上司の命を受け、図書館の専門的業務に従事する。
  - 7 前各項に規定する職員以外の職員は、上司の命を受け分掌する事務を処理する。

(事業)

第4条 図書館は、次に掲げる事業を行う。

- (1) 図書館法(昭和25年法律第118号。以下「法」という。)第3条第1号に掲げる必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集し、整理し、及び保存すること。
- (2) 図書館資料を市民等の利用に供し、及びその利用のための相談に応じること。
- (3) 読書会、研修会、講演会、展示会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- (4) 学校、博物館、公民館、研究所等類縁機関と連絡し、協力すること。
- (5) 他の図書館、国立国会図書館等と連絡し、協力し、図書館資料の相互貸借を行うこと。
- (6) 移動図書館の運営に関すること。

- (7) 集会室の使用に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか図書館の目的達成に必要な事業に関すること。

(開館時間)

第5条 図書館の開館時間は、午前10時から午後6時(金曜日及び土曜日は午後8時)までとする。ただし、館長が特に必要と認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第6条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 月曜日。ただし、月曜日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たるときは、除く。
  - (2) 12月28日から翌年1月4日まで。
  - (3) 図書整理日(毎月最終水曜日)
  - (4) 特別整理期間(毎年10日以内で、館長が定める期間)
- 2 前項の規定にかかわらず、館長が特に必要と認めるときは、臨時に休館、又は開館をすることができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者(以下「利用者」という。)は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 図書館の施設、設備、備品又は図書館資料を損傷し、又はそのおそれのある行為をしないこと。
- (2) 館内で飲食をし、喫煙し、又は火気を使用しないこと。
- (3) 騒音又は大声を発する等他の利用者に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (4) 許可なくして物品を販売し、若しくは展示し、又はこれに類する行為をしないこと
- (5) 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料の利用を終えたときは、これをもとの状態に復し、又は所定の場所に返還すること。
- (6) 所定の場所以外へ立ち入らないこと。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、管理上の必要から職員が行う指示又は指導に従うこと。

(利用の制限)

第8条 館長は、この規則及び館長の指示に違反した者については、図書館資料の利用を一時停止し、又は禁止することができる。

(損害の弁償)

第9条 図書館の施設、設備、備品及び図書館資料を汚損し、破損し、又は紛失したときは、館長の指示に従い現品又は相当の代価をもって弁償しなければならない。ただし、館長が公的機関の発行する証明書等により天災その他の避けられない事由があると認めるときは、弁償を免除することができる。

(図書館資料の貸出対象者)

第10条 図書館資料の貸出を受けることができる者は、次に掲げる者とする。

- (1) 筑紫野市に住所を有する者
  - (2) 筑紫野市に通勤し、又は通学する者
  - (3) 図書館の施設の相互利用に関する協定を締結した市町の住民
  - (4) 前3号に規定する者のほか、館長が特に必要と認める者
- 2 筑紫野市内の地域読書グループ、教育機関等を中心として主体的に読書活動を行うもの(以下「団体等」という。)に対し、図書館資料の貸出を行うことができる。
- 3 前項に規定する団体等は、次の各号のいずれにも該当する団体等とする。
- (1) 市民の読書活動の推進に寄与すると認められる団体等であること。
  - (2) 団体等としての活動が確かであり、その運営が適正に行われていると認められる

団体等であること。

(3) 営利を目的とする活動を行う団体等でないこと。

(登録手続等)

第11条 図書館資料の貸出を受けようとする者及び団体等は、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)(様式第1号)を館長に提出して、登録をしなければならない。

この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

- 2 団体等にあつては団体等登録届出書(様式第2号)を館長に提出しなければならない。
- 3 前項の団体等登録の有効期間は、届出をした日からその日の属する年度の末日までとする。
- 4 第1項又は第2項の規定による登録を行ったもの(以下「登録利用者」という。)に対して、図書館利用カード(様式第3号。以下「利用カード」という。)を交付するものとする。
- 5 利用カードを紛失したとき、又はすでに提出している図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに、図書館利用カード申込書(新規、変更、紛失)を館長に届け出なければならない。この場合において、名前、住所を確認することができるものを提示しなければならない。

(損害賠償)

第12条 利用カードを登録利用者以外のものが使用したことによって、図書館に損害が生じたときは、登録利用者は、当該損害を賠償する責任を負う。ただし、館長がやむを得ない事情があると認めるときは、この限りではない。

(登録の取消し)

第13条 館長は、登録利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 虚偽の登録を行い、又は利用カードを他人に譲渡し、若しくは転貸する等の不正行為があつたとき。
- (2) 図書館資料の貸出期間から1年を超えて返却しないとき。
- (3) 3年以上の長期にわたり、図書館資料の貸出を受けていないとき。

(貸出の手続)

第14条 登録利用者が図書館資料の貸出を受けようとするときは、利用カードを掲示しなければならない。ただし、名前及び住所を確認することができるものを掲示し、登録利用者であることが確認できるときは、この限りでない。

(貸出の制限)

第15条 次の各号のいずれかに該当する図書館資料は、特に館長が認める場合を除き、貸出しないものとする。

- (1) 図書館資料のうち参考資料
- (2) 図書館資料のうち、CD-ROM
- (3) 前2号に掲げるもののほか、特に重要な図書館資料
- (4) 前3号に掲げるもののほか、貸出が不相当と認められるもの

(貸出冊数及び期間)

第16条 図書館が登録利用者に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び貸出期間は別表第1のとおりとする。

- (1) 図書、雑誌及び録音図書(以下「図書資料」という。)
- (2) 紙芝居
- (3) 大型絵本
- (4) ビデオテープ、CD、カセットテープ及びDVD(以下「貸出用視聴覚資料」という。)

2 図書館が団体等に貸出をすることができる図書館資料は次に掲げるものとし、その数及び、貸出期間は別表第2のとおりとする。

(1) 図書及び紙芝居

(2) 大型絵本、大型紙芝居、パネルシアター、エプロンシアター、おはなし組木及び布絵本

3 前2項に係る貸出期間は、貸出をした日から起算し、移動図書館では次の巡回日までとする。

4 第1項第1号及び第2号に規定する図書館資料の貸出期間の延長は、当該図書館資料に予約がない限り、返却日から15日までを限度として、貸出を継続することができる。ただし、貸出期間の延長は、その期間内に申出があったものに限る。

5 図書館資料の貸出の数及び貸出期間は、館長が特に必要と認めるときは、これを別に指定することができる。

(図書館資料の予約等)

第17条 図書館は、図書館資料の予約については、図書資料は10冊以内、貸出用視聴覚資料は1点を限度として受け付けることができる。

2 前項の受渡し期間は、通知の日から起算して7日以内とする。

(図書館資料の返却)

第18条 図書館資料の貸出を受けたものは、返却期限までに図書館(移動図書館を含む。)から貸出を受けた図書館資料を返却しなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、休館日又は閉館時間において図書資料及び紙芝居を返却する場合は、図書館が設置した返却専用ポストに入れることにより行うことができる。ただし、図書館が利用者の求めに応じて他の図書館等から借用して利用者へ提供した図書等その他館長が特に必要と認める図書資料は、この限りではない。

(返却期限経過後の返却に対する措置)

第19条 返却期限を経過してもなお登録利用者が図書館資料を返却しないときは、館長は当該図書館資料の返却を催告するものとする。

2 館長は、貸出期間の返却日の翌日から起算して20日を超えて図書館資料を返却しない登録利用者に対しては、図書館資料の貸出を一時停止することができる。ただし、館長が返却の遅延に関しやむを得ない事情があると認めるときには、この限りでない。

(図書資料の複写)

第20条 図書館所蔵の図書資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条に規定する範囲内において、これを行うことができる。

2 複写できる図書資料は、図書館所蔵又は相互貸借で借り受けした資料で、法第2条に規定する貸出をした他の図書館が複写を明示的に禁止しているもの以外とし、複写を希望するものは館長に申し込まなければならない。

3 前項の複写に要する費用は、利用者の負担とし、別表第3のとおりとする。

(移動図書館)

第21条 移動図書館は市内を巡回して、図書館資料の貸出その他の図書館奉仕を行うものとする。

(図書館資料の寄贈及び寄託)

第22条 図書館は、図書館資料の寄贈及び寄託を受けることができる。

2 寄贈された図書館資料は、図書館の所有に帰属し、寄託された図書館資料の取扱いは、図書館の所有に属する資料の取扱いの例にする。

(経費の負担)

第23条 寄託された図書館資料に要する経費は、原則として寄託者の負担とする。

(寄託図書館資料の返還)

第24条 寄託された図書館資料は、寄託者からの請求があったとき、又は館長が必要と認めるときは、これを返還することができる。

(免責)

第25条 寄託を受けた図書館資料が、天災その他の避けられない事由により滅失し、又は損傷した場合は、図書館はその責めを負わないものとする。

(集会室の使用)

第26条 集会室は、第4条に規定する図書館活動の一環として、図書館が主催して行う読書会、研究会、講演会、展示会等に使用する。

2 集会室は、市内に所在する文庫又は読書サークル等図書館の活動に関連のある諸団体が行う行事にも使用することができる。

(使用の条件)

第27条 前条第2項に規定する団体で集会室を使用できるものは、その使用目的が次に掲げる条件に該当し、かつ、代表者を有するものとする。

- (1) 適正な活動計画を有し、図書館の活動に寄与するものであること。
- (2) 特定の宗教活動を支持し、又は反対するための使用ではないこと。
- (3) 営利を目的とするための使用ではないこと。

(使用の手続)

第28条 集会室を使用しようとするものは、筑紫野市民図書館集会室使用許可申請書(様式第4号)により筑紫野市教育委員会(以下「教育委員会」という。)に申請しなければならない。ただし、年度を通して定期的に使用しようとするものは、あらかじめ年度当初に筑紫野市民図書館集会室定期使用許可申請書(様式第5号)により教育委員会に申請しなければならない。

2 教育委員会は、前項の申請があったときは、その可否を決定し、筑紫野市民図書館集会室使用可否決定通知書(様式第6号)又は筑紫野市民図書館集会室定期使用可否決定通知書(様式第7号)により当該申請者に通知しなければならない。

(補則)

第29条 この規則に定めるもののほか、図書館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

別表第1(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	合計10冊(点)以内	15日以内
大型絵本(1点)		
貸出用視聴覚資料	3点以内	

別表第2(第16条関係)

図書館資料名	貸出冊(点)数	貸出期間
図書及び紙芝居	500冊(点)以内	4ヵ月以内
大型絵本	2点以内	15日以内
大型紙芝居	2点以内	
パネルシアター	2点以内	
エプロンシアター	1点	
おはなし組木	1点	
布絵本	1点	

別表第3(第20条関係)

区別		単位	金額
白黒	A3、B4、A4及びB5	1枚	10円
カラー			50円

(様式略)



## ●図書館までのアクセス



### <電車>

- ・JR二日市駅下車 徒歩10分
- ・西鉄二日市駅下車 徒歩20分
- ・西鉄紫駅下車 徒歩15分

### <バス>

JR二日市駅バス停または、  
西鉄二日市バス停 から乗車  
→「パープルプラザ前」下車  
(西鉄二日市駅、東町、済生会、二日市温泉  
山口、平等寺、むさしヶ丘団地行)

### <自動車>

九州自動車道筑紫野ICより約5分

※駐車場はパープルプラザ駐車場をご利用ください。

---

発行日 令和4年9月27日  
編集・発行 筑紫野市民図書館  
〒818-0057  
筑紫野市二日市南1丁目9番2号  
TEL 092-928-4343  
URL <http://www.chikushino-city-library.jp/>